

# フロン排出抑制法に関する特記仕様書

## 1 定期点検

業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）の冷媒として使用されるフロン類の漏えいの早期発見のため、適切な機器の管理を行うことを目的とした点検整備を行うもので、業務内容は、次の各号のとおりとする。

### (1) 業務内容

- ア 異常音の有無についての検査
- イ 外観の損傷、摩耗、腐食及び錆びその他の劣化、油漏れ並びに熱交換器への霜の付着の有無についての目視による検査
- ウ 直接法、間接法又はこれらを組合せた方法による検査を行うこと。
- エ 一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会が策定している「業務用冷凍空調機器フルオロカーボン漏えい点検・修理ガイドライン」に準拠した適切な方法で実施すること。

## 2 提出書類

### (1) 点検整備記録簿

## 3 その他

本点検の実施にあたっては、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、フロン類の性状及び取扱いの方法並びにエアコンディショナー、冷凍冷蔵機器の構造並びに運転方法について十分な知見を有する者が、検査を自ら行い又は検査に立会うこと。

## 4 特記事項

### (1) 「点検整備記録簿」については、本市が提示する「フロン漏えい点検チェックリスト」に記載するとともに、一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会が発行する「漏えい点検整備記録簿」を参考とし作成する。

尚、記録事項を満たすものであれば特段の様式は問わない。